

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和7年度）に対する自己評価結果

都道府県名：新潟県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

介護給付適正化への取組の支援

目標を設定するに至った現状と課題

1 市町村（保険者）が実施する適正化事業のうち「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」の主要5事業に実施目標を設定したところですが、県内市町村の各事業の取組状況をみると、「介護給付費通知」を除き、概ね全ての市町村で実施されている。

2 市町村が適正化事業に取り組む上での課題は、人材の確保や質の向上に関することが多くなっている。

（1）「要介護認定の適正化」は、認定調査員の調査内容にばらつきや個人差があることから、認定調査員の質の向上が課題となっている。

（2）「ケアプランの点検」は、点検する職員の異動等により技術の継承、人材育成が難しいことや、点検後の介護支援専門員へのフォローが不十分であることが課題となっている。

（3）「住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査」は、点検等を実施する職員の専門的知識の不足や、リハビリテーション専門職等の不足により担当職員と専門職との連携が難しいことが課題となっている。

（4）「介護給付費通知」は、利用者の介護サービスの見直し等につながるかどうかなど、費用対効果が低いことが課題となっている。

3 適正化事業の実施による過誤申立の状況は、県内の全市町村が新潟県国民健康保険団体連合会（以下「県国保連合会」といいます。）に委託している「縦覧点検・医療情報との突合」の効果が最も大きく、請求誤りの是正につながっている。

4 介護給付適正化に係る取組を効率的かつ効果的に進めていくため、県には、市町村が実施する適正化事業に対して、地域の実情を踏まえたきめ細かな支援を強化することが求められている。

そのため、県と市町村との連携はもとより、取組に密接に関連する県国保連合会や各種関係機関との相互の協力体制を強化していく。

取組の実施内容、実績

令和7年度は、介護給付適正化への取組の支援として以下の事業を実施した。

○市町村介護保険給付適正化（ケアプラン点検）担当職員研修

県公式YouTubeチャンネルで以下の内容の動画を公開。対象者は市町村職員及び現場の介護支援専門員とした。

・介護支援専門員に求められるアセスメント（課題分析）について

○市町村介護保険給付適正化担当職員（給付適正化システム等）担当職員研修（令和7年12月16日開催）

オンライン形式で以下の内容を中心に実施し、17市町村の31名が参加した。

・令和7年度介護給付適正化ブロック研修会（関東信越ブロック）復命研修（高齢福祉保健課）

・給付適正化システム出力帳票の活用方法について（新潟県国民健康保険団体連合会）

○市町村介護保険給付適正化（住宅改修、福祉用具等）担当職員研修

集合及びオンライン形式で以下の内容を中心に実施し、22市町村60名が参加した。

・受給者の自立支援に資する住宅改修・福祉用具について（新潟県リハビリテーション専門職協議会）

・住宅改修に関する実例を用いた演習（新潟県リハビリテーション専門職協議会）

○ケアプラン等点検アドバイザー派遣事業

ケアプラン等点検に関する市町村の個別課題を支援するため、新発田市と新潟市にアドバイザーを派遣し、助言等を実施した。

○令和6年度新潟県介護給付適正化事業（介護給付適正化システム関係）調査研究業務

保険者における介護給付適正化システムを活用した効果的な取組実施を支援するための調査研究事業を、新潟県国民健康保険団体連合会に委託して実施した。

自己評価

○介護給付適正化に係る4事業に取り組む市町村割合

令和4年度84.4% → 令和7年度92.5%

基準年から上昇傾向にあるため、令和8年度末の目標値達成達成に向け、引き続き県と県国保連合会により必要な支援を行っていく。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

介護給付適正化の推進を「取組と目標」として保険者が計画に掲げ、今回進捗状況の報告があった個数は17個あり、「達成できた」「概ね達成できた」と評価された数は14個、「達成が不十分だった」は3個であり、全体的には概ね順調に取り組めていると思われる。

一方で、「介護認定調査員の高齢化が進んでいることから後継者の確保が課題」「より効果的な支援体制の構築に向けてリハビリテーション職の視点を取り入れる仕組みづくりを検討」などの課題も見受けられた。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

【対応策】

令和8年度は、以下の事業を実施予定。

- 市町村介護保険給付適正化（ケアプラン点検）担当職員研修
給付適正化システムの活用方法及び抽出したプランの効果的な点検方法等に係る研修を実施する。
- 市町村介護保険給付適正化（給付適正化システム等）担当職員研修
市町村における給付適正化システムを活用した点検実務を支援するための研修を実施する。
- 市町村介護保険給付適正化（住宅改修、福祉用具等）担当職員研修
適切なアセスメントを促すための点検方法や効果的な質問方法等を指導する研修を実施する。
- ケアプラン等点検アドバイザー派遣事業
ケアプラン等点検に関する市町村の個別課題を支援するため、アドバイザーを派遣する。
（2保険者程度を想定）
- 介護給付適正化推進リハビリテーション専門職選任制度
希望する市町村にリハビリテーション専門職をアドバイザーとして選任し、住宅改修や福祉用具に関する適正化の取組みを支援する。
- 令和8年度新潟県介護給付適正化事業（介護給付適正化システム関係）調査研究業務
市町村による適正化システムを活用した取組を支援するため、同システムを運用する国保連に委託し、市町村訪問事業や他連合会の取組に関する調査・研究事業等を行う。